

いま 未来をみつめ、未来を紡ごう～「生きる力」を育む「学び」の創造

府立人研通信

大阪府立学校人権教育研究会
第5号
2019年10月8日発行

夏季セミナー（7月24日25日）のご報告

だんだんと秋めいてきました。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。
府立人研通信第5号では、夏季セミナーのご報告をさせていただきます。
今年度も600人を超える教職員の皆さんに参加していただきました。
本当にありがとうございました。また次にお会いできるのを楽しみにしております。

第1日 午前 全体会 講演

子どもの命をど真ん中に

～地域で“子どもが生きる力”を守る～

講師：庄保 共子さん（NPO法人 こどもの里 館長・理事長）

NPO法人 こどもの里 理事長の庄保共子さんを講師としてお招きした。



庄保さんは、大学卒業後、教会のボランティアとして、釜ヶ崎の子どもたちに出会った。その出会いから、自分の人生が変わったという。子どもたちの生き様から知ったことは、誰が教えたのでもないのに、子どもたちが持っている「内なる力」であり、「生きる力」、それこそがまさに人権であるということ。

講演では、子どもの命をど真ん中に、一人ひとりの事情に合わせた支援を行いながら、現在のさ

まざまな活動につながってきたこと、子どもの権利を自覚し、守ることがいかに重要であるのか、そして大人が変わり、社会が変わることが何より必要であることをお話された。

1977年に学童保育所「子どもの広場」を無料オープンした。その後、現在の「こどもの里」に至るまでの経緯や、映画「さとにきたら、ええやん」のお話があった。

「生きる」しんどさは、決して自己責任などではなく、社会構造、社会環境に原因がある。子どもの貧困は家庭の貧困であり、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがあってはならない。必要な環境整備と教育の機会の均等を図り、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現をめざさなければならぬとのことであった。

地域で子どもを守ることの大切さについて、多様な家庭事情を抱える子どもたち、保護者の実例を挙げ、お話があった。

今回の講演は、「生きる力」とは何か、誰ひとり取り残されない社会とは何かを深く考える機会となった。

第1セミナー 教材部会

**テーマ別人権学習『子どもの貧困』
グループの取り組みについて**

報告：府立西成高等学校
講師：重江 良樹さん（映画監督）



前半は、府立西成高校からテーマ別人権学習の実践報告があった。2年次に7つのテーマから1つを生徒が選択し、事前学習や校外学習を通じて基礎知識を身につけ、理解を深める。さらに生徒たちはディスカッションや全体発表を通して、自分に関連しているテーマだという意識を持つようになり、社会に関心を持つことにつながる。こうした仕組みが構築されている実践であった。学習を通して、貧困の責任は個人ではなく社会にあることに気づき、身近な社会に関わろうとする生徒の姿から、学びが実を結んでいることに励まされた。

後半は、この取り組みの映像を制作された重江良樹さんから、子どもが学習をきっかけに自分のことを自分の言葉で話すようになり、貧困の経験が成長に繋がっていることが感じられたというお話であった。お金があれば幸せだと感じさせてしまう社会構造を見直し、どこに価値を見出すのかが問われている。



第2セミナー ケーススタディ部会
学校はどう動くのか？ 動けるのか？

～生徒が自ら助けを求めたとき、
私たちの対応は～

報告：府立池田高等学校
講師：木岡 剛さん
(西成区役所 保健福祉課)



まず、西成区役所の木岡剛さんより、西成区子育て支援施策の紹介と事例の報告があった。生

活を守る、安全を確保するという点では一時保護はやむをえないこともあるとはいえ、家族関係や子どもの意思も考慮に入れ柔軟な対応を行っている。「どんな状況だったら通告するのか」との質問には、「例えば、小さい子どもなら少しの傷でも発見した時点で行うが、中学生・高校生では首から上のけがを最重要視している。ステップファミリー（※）における性的虐待は子ども家庭センターへ」という返答であった。また、通告後、通告者は明らかにされない、中学生・高校生には本人の意思確認が行われ、緊急性がなければそのままになるケースもあること、通告は18歳の誕生日の前日までに行われなければならないこと等が明らかになった。

次に府立池田高校から、通告を行った事例について時系列で報告があった。体制を確立し情報の共有や速やかな対応を行うことが、どの学校でも必要であると確認された。

その後、交流が行われた。そこでは、年度替りで担当者が変更になった場合や、情報共有を継続してつないでおかなければ、新規扱いになってしまうことがある。という意見があり、関係機関の連携の大切さを再度強調された。

生徒が虐待にあっているケースはいつでも考えられる。まず、その認識をもつことが対応の迅速さと適切さにつながっていく。教職員は生徒を守る第一線に立っていることを改めて実感した。

※ステップファミリー

どちらか一方の親か、両親それぞれに連れ子がいる状態で結婚した家庭。

第3セミナー 進路保障部会

進路保障のあり方 ～発達障がい傾向のある生徒の 未来へのフォロー～

講師：姫野 桂さん

（「発達障害グレーゾーン」、「私たちは生きづらさを抱えている 発達障害じゃない人に伝えたい当事者の本音」 著者）



発達障がい傾向のある人は、過去の経験から自尊心・自己肯定感が低下していることにより、生きづらさを感じていることがある。また、二次障がいと併存している場合も少なくない。

個人差はあるものの、思春期はアイデンティティに悩む時期でもある。姫野さんは自身の学生時代を振り返り、学年が上がるにつれて“居場所”がなくなるという「生きづらさ」があったと話された。

また、当事者への取材を基にしたお話では、貧困やネグレクトなどの環境要因に加え、発達障がい傾向の特性により、人とのコミュニケーションが取れなくなるケースの紹介があった。

「生きづらさ」とは何か？ 「生きづらさ」とはどこにあるのか？ 姫野さんの実体験や取材を通して、当事者の方々が日々を生き抜くために編み出したライフハック（方法、対策、術）をご紹介いただいた。また、近年取材されているジェンダーや非行等の社会問題についても併せてお話しいただいた。質疑応答も活発に行われ、充実したセミナーであった。

姫野さんから結びに「障がいは個性といいきる人がいるが、困っていたら個性では済まされない。多様性の意味を今一度考える機会となれば幸いです」とお話があった。

校長部会

人権教育を軸にした学校経営

報告：山田 勝治さん
（府立西成高等学校 校長）
松田 正也さん
（府立大手前高等学校 校長）

府立西成高校校長の山田勝治さんは、2月に放送されたテレビ番組を視聴しながら、事実の歪曲や一部の学校名だけを放送するという番組の作り方がどれだけ在校生らを傷つけるものであったかと指摘され、「いじり」などによる「笑い」は本来の大阪の笑いだろうかと問題提起された。これまで中退や地域への差別に対して進めてこられた「反貧困学習」、「居場所カフェ」などの取り組みは、府立学校が誇るべき学校づくりだと感じた。



大手前高校校長の松田正也さんからは、外国籍生徒への丁寧なかかわりがその生徒たちの学年での取り組みにつながったことや、人権を自分の問題として考える1年生人権 HR についての報告があった。さらに、多様な生徒に対応するためのケース会議などを経ながら通級指導教室を開設していく経緯のお話は、人権学習や生徒支援により、学校全体を変えていく可能性を示唆するものであった。



被差別部落の暮らしと文化

～阿波木偶箱まわしの場合～

講師：辻本 一英さん
(芝原生活文化研究所 代表、阿波木偶箱まわし保存会 顧問)
実演者：中内 正子さん、南 公代さん (阿波木偶箱まわし保存会)



2日目の全体会では、徳島県の芝原生活文化研究所代表の辻本一英さんと、阿波木偶箱まわし保存会の中内正子さん、南公代さんをお招きし、講演と実演をしていただいた。四国の正月の祝福芸である「三番叟（さんばそう）まわし」は徳島県の無形民俗文化財であり、2017年にサントリー地域文化賞を受賞している。その時の選考において、選考委員の一人である、法政大学総長の田中優子さんが、「これは被差別部落の文化です」と強く推薦されたように、三番叟まわしの芸人の多くは徳島県内の被差別部落に居住していた。

元旦午前0時から決まった門付け先に行き、祝福芸をする。人形の口が動く、これは「清め」であり、正月には清めをする＝「まっさらになる」必要がある。人々は、「三番叟やえべっさんきて

くれな、正月はじまるかい」と清めの専門家を待ち、厄払いをしてもらう。正月という格別の日において、被差別の人たちが果たしてきた役割があり、おのおの得意先が決まっていた。

しかし現在、その祝福芸が失われようとしている。明治政府の布告・差別の厳しさ・戦争・市場経済の発達など、「戦争・差別・環境破壊」が芸人を減らしていき、ついに一人だけになったという。その一人の師匠に弟子入りした中内さん、今では年間1000件以上の門付けをして回っている。そして、辻本さんたちは世界各地で講演・実演しながら、被差別部落の誇れる文化として、次世代への継承を大切にしているとのこ'であった。



第1工房〈文学と人権〉 女性の社会進出の歴史を紡ぐ ～田辺聖子の小説を事例に～

講師：住友 元美さん
(大阪樟蔭女子大学
田辺聖子文学館 学芸員、
非常勤講師)

大阪樟蔭女子大学 田辺聖子文学館で学芸員をされている住友元美さんを講師としてお招きした。

まず、戦前から現在までの女性のライフサイクルの変化や社会進出の変遷の説明があった。その後、田辺聖子さんの生い立ち、また作品が様々な

分野に影響力があつたことについてお話しいただいた。

そして、実際の作品の文面や、田辺作品で使われる「ハイミス」という言葉を通して、女性の社会進出に対する田辺さんの思いや、女性の魅力的な生き方を、時代を先取りして作品の中で表現しておられたこと等をご紹介いただいた。田辺さんの作品への興味が湧くとともに、女性の生き方の多様性、またそれが認められる社会の実現について考えるきっかけとなる講演であった。



第2工房〈部落問題学習〉

いま、若者が向き合う部落問題とは

講師：藤本 真帆さん
((公財) 住吉隣保事業推進協会)
谷岡 裕喜さん
((一財) 堺市人権協会)



現在、インターネット上で多くの差別的言説が流されている。壬申戸籍や地名総鑑が電子版となって売買され、偏見に基づく書き込みや、それらに掲載されている地域を撮影しインターネット上に掲載するサイトなども存在する。良いところを知ってもらって良いように伝えてもらえる人間を増やしていかなければ、忘れられるだけ、気づかなくなるだけ、部落差別をしているということに気づかない人が増えていっているだけになる。解放令以降、差別はなくなったとされている

のに、社会の中でどんどん引き継がれてきている。

公教育が唯一の砦ではないか？ マイノリティや、障がいのある人にどう接するのかを実体験から学んでいくことが大事で、例えば小学校の時に障がいのある人が身近にいたので接し方を考えることができた。社会には色んなマイノリティの人がいるので差別の問題を学ぶことは必要であり、本当にクラスの中にマイノリティの人がいないのか？ 黙っているだけかもしれない。先生に言っていないだけかもしれない。その子が気づいていないだけかもしれない。

部落問題は、どう伝えるのかよりも、何を伝えるのが大事であり、当事者との出会いを通して学んでいきたいと思う講演であった。

第3工房〈定通教育〉

SSW とともに築く 多様な生徒支援

講師：黒田 尚美さん
(大阪府教育庁チーフスクールソーシャルワーカー)
三木 泉さん
(府立高校2校のSSW)



まず、講師のお二人からSSWになった経緯や、府立高校におけるSSWの主な活動内容について話していただいた。最初に学校の困り感を把握し、支援目標を設定する。そして、情報整理や支援の振り返り等のスケジュールを年間で立てることで、教職員とSSWが協力して頻繁に変化する状況に対応されていた。目標と情報の共有を密にすることで、学校がSSWをより有効に活用できた事例の紹介もあった。

また、SSWからの訴えとして、タイムリーな対応をするための時間がまだまだ少ないとのことであった。講師の「明日から頑張ろうと思えるようなケース会議をしたい」との言葉が印象的であった。SSWの力を最大限に活用するためには、協力したいことや目標を教職員側も明確に持つ必要があると感じた。

第4工房〈情報と人権〉

そのスマホで何ができるの？ スマホを使ってしてもいいこと・あかんこと

報告：府立人研「情報と人権」チーム



前半は、生徒の現状理解のため、ある府立学校で新入生に実施した、アンケート調査の分析と報告があった。ネットの書き込みについて、①友だちしか見ていない（と思っている）、②内容のとらえ方に温度差がある、③「いいね」という評価を増やしたい、④個人情報を気軽に書き込む等、生徒の危険な捉え方を知ることができた。そしてネット上で6割が差別的な発言を「見たことがある」とし、一方で、95%の生徒が学校で「人権学習を学んでよかった」と答えている。私たちは学校教育の中で「これ、ほんまかな？」と常に疑問を持つ力を育てる人権教育を行う必要性を強く感じた。

後半は、「そのスマホで何ができるの？（できてしまうの?）」とケースを紹介。スマホのメリットとデメリットを初期段階から主体的に考えさせる必要性を実感した。

研究協議では、生徒に問いかけることで考えさせたり、プライバシーの守り方や生徒に相談されたらまず受けとめ、真摯に向き合うことの大切さを再確認した。

第5工房〈性差別撤廃教育〉

ジェンダー・セクシュアリティを めぐる人権課題 ～LGBT・セクシュアルマイノリティを中心に～

講演：仲岡 しゅんさん
(うるわ総合法律事務所)

前半は、セクシュアルマイノリティに関する基礎知識を、後半は、トランスジェンダー当事者と

してのご経験を通して、ジェンダーが社会や学校・家庭と深く関わっていることを教えていただいた。中でも性的指向は他者との関係の問題であり、トランスジェンダーは性自認ということで自分自身の問題だ、という点が印象に残った。

仲岡さんご自身も心と身体の性が違うことに気づいたときには当時の社会状況からそんな自分を認められなかったという。その経験から「カミングアウトを受けた際にはぜひ前向きな言葉をかけてあげてほしい」と語られた。講演から、我々はセクシュアルマイノリティに関する理解を深め、かつ自己肯定感を高める関わりが必要であるということであった。



第6工房〈部落問題〉

人権の視点に立った教育の継承と創造 ～部落問題学習を中心に～

講師：富田 稔さん
(天理大学
人間創造教育センター教職課程研究室)



部落問題学習をはじめとする人権学習が、リアリティをもって生徒に響く学びになるためには何が必要かを、考える分科会であった。

富田さんの話は、「部落とは?」「部落差別とは?」「部落差別の実態(特にSNS上の実情)」から始まり、続いて、「これからは、人権学習も、意見交流を通して深く考え、自分の学びや考えを自分の言葉で周りの人に伝える、主体的で協同的

な学びとして展開される必要がある」との問題提起がされた。

さらに、残された課題として「差別を自分事として受け止め関わろうとする意欲」「学んだことを行動に活かす実践的知識と技能」「自己の成長変容に注目し学習成果をふりかえる意識」があげられた。

第7工房<就労支援>

インクルーシブな社会の実現に向けて、 障がい者就労支援の実践 ～クロスジョブの就労支援～

講演：大倉 結さん
(NPO 法人クロスジョブ
クロスジョブ梅田 所長)

昨年の法定雇用率の引き上げ等を追い風に、民間企業における障がい者の雇用者数は15年連続で過去最高を更新している。そのような現状の中、就労移行支援施設は高校卒業後の進路の1つとして役割を担っている。障がい者の「働き方」は年々変化しており、離職率増加の一因となっている。そのため、就労移行支援では、自己アセスメントや職業訓練、実習を通してマッチングを行うなど、就労する前の準備に特に力を入れている。また、クロスジョブでは、桃山学院教育大学と連携し、主に発達障がいのある学生のキャリア支援に取り組んでいる。「単に職業斡旋の場にならないよう、一人ひとりの納得感を軸に就労支援を行っていかなければならない」とのことであった。



第8工房<多文化教育>

外国(JAPAN)で生きるということ

講師：平松 マリアさん
(とよなか国際交流協会相談員)

今回は、とよなか国際交流協会相談員の平松マリアさんを講師としてお迎えした。故郷であるフィリピンを離れ、日本で暮らした自身の経験や2人の娘を持つ母親として感じてきた学校への想いをお話いただいた。

自分の子どもが学校へ通い始めたとき、言語のフォローができない自分へのもどかしさ、故郷とは異なる学校制度への戸惑いがあったという。多くの苦労の中で子どもたちを育ててきた平松さんは「自分の娘が経験した苦労を孫が学校に通うときには経験させたくない。そのために先生たちにもっと知ってもらいたい」と語った。

後半は、グループでの意見交流を行った。平松さんのお話で感じたことや各学校の現状について意見を交わしながら、私たち教職員に何ができるのかを改めて考えさせられる時間となった。



教頭部会

つながりをキーワードにした これからの人権教育

講師：小木曾 健さん
(GREE 株式会社)
石原 昂侑さん
(NPO 法人あそと、SSW)



GREE 株式会社的小木曾健さんからは、ネットの情報を安全に活用するためには「正しく怖がること」が重要であるとお話があった。リスク（ネットへの投稿は渋谷スクランブル交差点で個人情報をもっと怖い・炎上は2名から始まる・個人特定は容易で影響は将来に及ぶ等）の紹介の後、「インターネット＝自宅玄関ドア」と意識できていれば失敗しないと教えていただいた。ネット社会で、無自覚に危険に晒されている生徒に伝えるべきことを考えさせられる講義であった。

NPO 法人あそーとの石原昂侑さんからは、ソーシャルワークの定義とその役割、実際の対応事例、社会資源との連携・協同のシステム作りと生徒支援のためには、生徒の困り感の発見が大切とお話があった。とてもわかりやすい講義で、SSW を効果的に活用するための校内体制整備やコーディネーターの役割についてヒントをいただいた。



府立人研 より 研修のご案内

- 10月25日(金)・26日(土)
第49回 大阪府人権教育研究泉南大会
会 場：泉南地区内公共施設
- 11月3日(日・祝)
ヒューマンライツ・フォーラム2019
会 場：府立今宮高校 新自彊会館
- 11月15日(金)
フィールドワーク 北・南ブロック
時 間：14:00~17:00
- 11月29日(金)
第3回 研究部会
会 場：未定
時 間：14:00~17:00
- 11月30日(土)・12月1日(日)
第71回 全国人権・同和教育研究大会
第53回 三重県人権・同和教育研究大会
会 場：津市内各会場

- 12月13日(金)
校長部会総会
会 場：大阪府教育センター
時 間：14:30~17:00
- 12月18日(水)
教頭部会総会
会 場：大阪府教育センター
時 間：14:30~17:00
- 1月24日(金)
府立人研 研究集会
会 場：未定



HRF2019

ヒューマンライツ・フォーラム2019
高校生がつくりあげる人権のつどい
生徒実行委員会及び指導者交流会

第6回	10月12日(土)
本番	11月 3日(日・祝)
第7回	11月16日(土)

府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1丁目7番106号 府立柴島高等学校内

※通送便には「府立人研」とお書きください。

TEL・FAX 06-6324-3822 (直通)

※お問い合わせはできる限りEメールをご利用ください。お電話の場合は、火曜日をお願いします。

Eメール furitsujinken@nifty.com

ホームページ <http://furitsujinken.in.coocan.jp/>



府立人研「活動案内メール」はQRコードでも登録できます。件名に「活動案内メール希望」本文に所属・お名前を入力!

「府立人研通信」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです。